

平成30年度 教育委員会会議（臨時会）会議録

- 1 日 時 平成30年6月27日（水） 17：02～19：12
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
荒牧教育施策推進担当部長 住谷教職員人事担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 3名（別途報道関係 9社）
- 6 次第
協議事項5 不祥事の根絶に向けた組織風土の改革について
報告事項1 市会文教こども委員会の報告について
報告事項2 市会本会議の報告について
報告事項3 第三者による詳細調査のための有識者による委員会の報告について
報告事項4 中学生自死事案に関する当該校PTA・保護者代表による申し入れに
ついて

7 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議の臨時会を始めます。

なお、きょうは梶木委員は所用のため、おくれての参加とお聞きをしています。福田委員については、東京からテレビ電話での参加です。

福田先生、よろしくお願ひします。

（福田委員）

よろしくお願ひします。

（長田教育長）

まず、初めに写真撮影の許可について、お諮りをします。

本日の教育委員会会議の様様を神戸新聞社さん、産経新聞社さん、毎日新聞社さん、朝日新聞社さんから写真撮影の申し出が、朝日放送さん、サンテレビさん、ラジオ関西さん、時事通信さんからビデオ撮影の申し出がありますので、許可をしたいと思います。御異議ございせんか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、許可することとします。

本日は協議事項1件、報告事項4件です。まず、きょうの会議の公開・非公開について、委員の皆さんにお諮りをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(山本委員)

教育委員の山本です。

今回の垂水区の事案に対する教育委員会の不誠実な対応について、御遺族、市民の皆様にご心よりおわびを申し上げます。その件も踏まえ、教育委員会のあり方、その内容について問われていることを踏まえると、基本的に公開すべきと考えます。人事情報に及ぶところになりましたら、そこからの協議は非公開にすればよいと考えていますが、いかがでしょうか。

(長田教育長)

今、山本委員から御提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

福田先生、いかがでしょうか。

(福田委員)

よろしいです。

(長田教育長)

よろしいですか。そうしたら、可能な限り公開をしたいと思いますが、人事情報といえますか、組織体制や人事関係に議論が及ぶ場合もあろうかと思えます。その際に、教育委員会会議規則第10条第1項各号に該当すると判断される場合は、非公開としたいと思えます。

そういう格好でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

ありがとうございます。それでは、きょうはカメラ等々もございますので、いつもと雰囲気は違いますけれども、できる限りふだんどおりの活発な御議論をぜひお願いしたいと思います。

それでは、恐らく協議事項5の不祥事の根絶に向けた組織風土の改革についてというところ

ここで、組織体制なり人事情報、あるいは検討のメンバーといった議論に入りますと、非公開となるのではないかと思いますので、まずは報告事項を先にさせていただきたいと思っております。

今、申し上げたように、議論の状況によりまして、一部非公開にする可能性がございますので、傍聴者の皆様には事前に御了承をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは報告事項1、市会文教子ども委員会の報告について、それとあわせて報告事項2、市会本会議の報告について、二つをセットで説明をお願いします。

報告事項1 市会文教子ども委員会の報告について

報告事項2 市会本会議の報告について

(田代総務課長)

報告事項1と2を一括して御説明させていただきます。

報告事項1は、6月19日の文教子ども委員会の報告です。

まず、市会文教子ども委員会の議案として(1)神戸市立博物館のリニューアル展示製作業務委託契約の締結の件があり、その後、六甲アイランド高校の生徒転落事故についての報告をさせていただいています。

他所管事項で、常任委員会の委員の皆さんから、今回の垂水区中学生自死事案関連、2ページの大阪府北部地震関連、学校の過密化対策関連、そして児童館でのバット殴打関連——これは子ども家庭局での事案ですが、主な内容としてこういった項目の質問がありました。

本日は、その中で特に、他所管事項の垂水区中学生自死事案関連を中心に詳しく御説明をさせていただき、残りについては来週月曜日の定例会で詳しく報告させていただこうと思います。ひとまず、この垂水区中学生自死事案関連の報告をさせていただきます。

(3) 他所管事項、垂水区中学生自死事案関連ですが、当該校での保護者会について、自由民主党の岡田委員のほうから質問がありました。これは、当該中学校のPTAの会長と副会長、幹部の何名かの方々が集まって会議を開いたその場に、岡田委員も参加されたということで、保護者会を開くということ、保護者のほうに約束をしていたにもかかわらず、いまだに説明がなされていない、これはどういった事情なのかということ。そしてその当時、全校生徒、家庭にアンケートを書いてもらった結果の報告、ないしはそのアンケート結果についての説明がなされていないので、1年半以上たっているが、今からでも遅くないので、その説明をしてほしいということでした。さらに議会で述べてほしいと、保護者会の皆さんからの要望書があげられ、その内容について言及がありました。こちらについては後ほど、PTAの皆さんからの申し入れについての報告事項で詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

続いて岡田委員から、教育委員会会議で、今回のこの事案について、どの程度の議論がなされてきていたのかについて質問がありました。こちらは、こういう臨時会も開かれているけれども、定例会の後に勉強会という形でいろいろな検討をしたと説明をしています。その関連として、教育委員の5人の委員の皆さんの意見というのをもっとわかりやすく、幅広に広報してほしいという意見がありました。

同じく岡田委員から、公文書の情報公開についても言及がありました。前回の文教こども委員会への報告として、事案概要とその記録を出しましたが、それがかなりマスキングがされているので、もっと個人情報以外のものは出していくべきではないのかといった内容でした。

こうべ市民連合の川内委員からは、調査報告書に対する聞き取り対象者からの意見について言及がありました。これは、前回の文教こども委員会で、聞き取りをした内容がきちんと弁護士の調査報告書に反映されているかどうか、その聞き取りをした22名の教職員に報告書を見せて、異論がないかどうかを確認するよということでしたので、その22名に対して報告書を見せ、内容を確認していただき、その結果6名から意見があったと、この場では回答をしています。

その6名の意見内容について、教育委員会で確認をしているのかという問いがありましたので、それについては、そのまま調査をした弁護士2名にお渡しをし、その弁護士2名のもとで確認をしていただいて、その結果、修正が必要であれば修正をし、それをこの文教こども委員会の場で再度報告をすると回答をしています。

それから、2ページの公文書の情報公開について、新社会党の小林委員からのご発言です。先ほどと同様ですが、できるだけ公文書の情報公開についてはマスキングの箇所を少なくし、できるだけ情報公開していくよということでした。

それから、同じく小林委員のほうから、当該メモ、自死事案概要、学校記録の関係について、先ほど申し上げた、新たに出てきた学校記録、自死事案概要について、それがどのような資料であったのか、いつからあったのか、誰がつくったのかという確認がありました。

続いて、日本共産党の味口委員から、教育委員会としての隠蔽の関与についての確認がありました。こちらについては平成29年8月29日、30日のメモの確認ということで、学校教育課長、それから学校教育部長が、そのあたりでの教育委員会の関与がどれほどだったのかということを確認する答弁がありました。それから、平成29年8月30日に、学校教育部長、学校教育課長が学校へ行って確認をしたときに、このメモの話が出なかったのか、どうなのかという質問があり、それに対しての答弁をしています。

それから、続いて日本共産党の味口委員から、第三者委員会といじめ問題審議委員会との関係について、審議会が横滑りで第三者委員会になったのではないのかとの質問がありましたが、こちらについてはもう一度確認をします。

同じく味口委員から、先ほどの資料として出た自死事案概要と学校記録の関係について

の確認がありました。

日本維新の会、山本委員からは、遺族との面会時の要望内容についてで、教育長が6月3日に遺族とお会いされた日の確認と、そのときの会話の内容、御遺族の要望がどうだったのかの確認の質問でした。

それから最後ですが、教育委員の議会での発言についてで、教育委員会は、非常に大事な重責を担う人がなっているので、もっと市民の前に出て、議会の前でその意見が言えるような、そういう身近に感じられるシステムをやはり考えてみるべきではないのかということで、今回の組織体制のあり方、教育委員会のあり方を改革する中で、この教育委員会のあり方ももっと変えていくようにという御指摘でした。

以上が文教こども委員会での議論です。

事務局にて速報でまとめている議事録を既に読んでいただいているかと思いますが、その中でかいつまんで概略だけを御説明しました。

続いて、報告事項2の市会本会議の報告です。平成30年6月25日、26日の二日にわたり、市会本会議の一般質問がありました。その中で、この垂水区中学生自死事案に関連するものだけを速報で議事録を起し、提供しています。こちらについてもお読みいただいていると思いますので、概略だけ説明をします。

一つ目は、教育委員会における組織改革等のあり方について、自由民主党のしらくに議員から質問がありました。6月5日に文科省、6月13日には市長から、組織風土、組織体制の見直しの要請があり、さらに市会常任委員会において、本件について、参考人聴取をすべきとの結論がありました。こういった中で、組織の抜本的改革に着手しなければいけないと思われるので、具体的にどのように見直しをし、改革を検討し、進めていこうとしているのかという内容でした。

こちらについては、教育長から御遺族にも心より深くおわびを申し上げた後、今回の事案の要因として、コンプライアンスはもちろんのこと、組織として意思決定をして事務を進めていくというごく当たり前のことができておらず、組織風土や組織体制に大きな問題があったと認識している。教育委員会の組織風土を抜本的に変革していかなければならないと考えており、そのためには人事を含む組織体制を早急に変えていく必要があると答弁をしています。また、例えば、教育委員会事務局においては、教員職と行政職の職員が混在しており、その中で、双方の適切な役割分担のもと、情報共有して意思決定をしていく組織体制をつくり上げることが必要である。また、学校現場の状況を事務局が的確に把握し、お互いに情報共有し、事務局が学校を支援する仕組みも築いていかなければならない。今後、外部有識者の知見をいただきながら、不祥事の背景や要因を入念に、また徹底的に分析して、具体の再発防止策を構築していきたいと答弁をしています。

それから続いて、日本共産党の西議員のほうから教育委員会としての組織的な隠蔽についての御質問がありました。こちらについては、市長も責任は2名のみでいじめの隠蔽は組織的なものではなかったと思われているのかどうかということの、市長の見解を伺いた

いというものです。

市長の答弁としては、市長とは独立した執行機関である教育委員会にみずからの責任で早急に措置を講ずるように6月13日に要請を行ったが、このたびの問題に対する一連の対応は不適切きわまりなく、市民の信頼を著しく失墜するものだと考えているという答弁でした。

続いて、(3)教育委員会の内部統制とコンプライアンスについて、公明党の軒原議員から御質問がありました。今回の事件は、教育委員会の独立性を盾に、また、学校内部の事情が、外部からはもとより、教育委員会事務局からもうかがい知ることが難しい組織実態ゆえに出てきた事件と言わざるを得ない。いわゆるメモの存在が発覚した時点以降の教育委員会会議の会議録をホームページで見たが、この問題についての議論が出ていなかったため、事務局に確認したところ、2回の教育委員会会議臨時会を開催して、さらに、4回行われている定例会議の後に、議案外で勉強会を行ったということだが、これでは教育委員会として、今回の問題について十分議論がなされているのかどうか、外からうかがい知ることができないという御指摘でした。

そして、教育委員会会議での議論の内容、取り組みの内容を広く市民に伝える努力をすべきであるということ。さらに、不祥事の発生原因、今回のメモをめぐる隠蔽などの原因を徹底的に調査し、コンプライアンス意識の徹底、教職員の人事政策のあり方、教職員の心身にわたる安全衛生の確保策や、それから教育委員の実態に即した教育委員会会議のあり方など、組織の内部統制を強化する方策をまとめることが急務であるという質問でした。

こちらに関しては、教育長から、教職員の人事政策のあり方、教育委員会会議のあり方について指摘があって、教育大綱でうたっている項目の実現に資するような人事政策となるよう、抜本的な人事政策の見直しに取り組んでまいりたいというのが1点と、教育委員会会議のあり方については、会議の開催に当たっての事前広報、会議結果の広報、あるいは会議の公開・非公開といった点も含めて活発な議論、活動が市民の皆様に見えるような形になるように、教育委員会会議の運営方法のあり方など、今後、改善を図っていききたいと、答弁をされています。

そして、(4)市長のリーダーシップについてということで、市長がリーダーシップを発揮し、教育行政に対する信頼回復に全力を挙げて取り組むべきと考えるが、見解を伺いたいということで、こちらは、日本維新の会、山本議員からです。

市長の答弁ですが、教育行政について、選挙で選ばれた市長が関与することについては、厳格に抑制するべきであるというのが法律の考え方であり、この規定を前提にして、どのように教育行政の信頼を回復するのかを十分考えた上で、6月13日に教育委員会に対して要請を行ったということです。

最後5番目、第三者委員会のあり方について、新社会党の小林議員からは、再調査委員会の設置、それから第三者委員会が教育委員会の附属機関であるいじめ問題審議委員会の

横滑りのものでは中立性・公平性に欠けるのではないかという御質問でした。

これに対しては、今後はガイドラインに沿って、いじめ問題審議委員会とは別に第三者委員会を設置することにしたいと考えていると答弁をしています。

詳細についてはお手元のとおりです。

少々長くなりましたけれども、文教こども委員会での報告及び市会本会議での報告は以上です。

(長田教育長)

報告事項1が文教こども委員会の報告で、報告事項2が本会議の報告ということで、かなり多岐にわたって、当然これだけお騒がせ、御迷惑をおかけした事案ですので、いろんな角度からの質問をいただいて答弁をしたということです。

この2点について、何でも結構です。質問、あるいは御意見でも結構ですので、どうぞお話しください。

(今井委員)

常任委員会のほうでも本会議のほうでも、繰り返し教育委員会の考え方、教育委員の考え方というのが見えてこない、教育委員としての当事者意識が欠如しているのではないかという批判もいただいて、本当に真摯に受け止めなければいけないと思っています。

私たち、教育委員としては、本当に、今回のことの責任を痛感していますし、御遺族にも大変申しわけないと思っています。神戸の教育にかかわる全ての方に、本当に申しわけないと思っています。本当に私どもの思いとか気持ちというのが、しっかり伝えてきていない、情報発信の甘さであるとか、そういうことについては本当に批判を受けとめて、今後、教育長も答弁されているとおり、しっかり改革していかなければいけないと思います。

例えば、一例を挙げて、ホームページなどを見ても、他市の教育委員会のホームページとかと比較をしたときに、やはりかなりお粗末と言われても仕方がない部分があると思っていますので、そのあたり、具体的に一つ一つ見直していくという必要があるのではないかと考えています。

(長田教育長)

私もここで答弁したように、これは事務局の仕事でもありますが、この教育委員会会議の議論とか活動とか、もっともっと見えるようにしないといけないという、これはそのとおりで、事務局もなかなかホームページや広報面でのことができていなかったと反省をしていますので、どういう工夫ができるのか、また、この場でもいろんな御意見を出してもらって、それで運営方法の改善を、やっぱり積極的にやっていかなければならないと思っています。ぜひまたいろいろ御意見をいただければと思います。

(福田委員)

今回、教育委員会全体として非常に危機的な状況であると認識していて、非常に我々、教育委員として、こういった重要な案件に迅速に対応できなかったという部分を深く反省しています。どのように組織風土等を変えていくかという、これからの課題になってくるところで、ここもスピーディーにやっていくということが重要だと思います。

それで、今、お話をお聞きして、今回の隠蔽については、去年の8月ごろにメモが発見されていますが、この教育委員会として我々が知るのがことしの4月で、それまで報告されなかったことは残念に思っているわけです。それ以降は、臨時教育委員会会議等でかなりいろんな意見を、あるいは議論をさせていただいたと思っておりますけれども、残念ながら遅過ぎたと思います。それで、特に教育委員会会議のあり方等についても、後で議論されると思いますが、教育委員会会議に限って言えば、特に状況の変化が生じた場合、たとえそれが途中の段階であっても、迅速に現場での課題を情報提供して協議する、そういった教育委員会会議にならないと、また同じように問題解決につながらないような状況が起こるんじゃないかと思っております。そういう意味での組織風土と委員会組織の再構築が極めて重要で急ぐ必要があると思っております。

もう一つ、この報告書を先ほどから見ているのですが、教育委員会会議の中で、我々はよく勉強会というものをやって、非常に濃密な議論をしてきたわけですが、非公開ではなくて、重要案件事項として、こういった問題を取り上げておかないと、うわべだけの議論になってしまうと思っておりますので、教育委員会会議ではこういった案件については、勉強会ではなくて協議事項、それも途中の段階でもやっていくんだという、そういう会議にする必要があると思っております。

そして、さらにもう一つ言えば、組織風土改革と言っていますが、組織としては多分、すぐれた組織がこれから構築されていくと思うのですが、一番重要なのは、こういう新しい風土がうまく機能するかどうか、それも継続的に機能するかどうかポイントで、そうでなければ、幾ら組織を変えてもうまく運用できないと思っておりますので、これはまた後で議論になるかと思っておりますので、私としては、非常にそういうところが重要なポイントだと思っております。

後で議論する場があると思っておりますので、以上です。

(長田教育長)

福田委員もおっしゃっていたように、特に勉強会の中でいろいろやってきましたけれども、私も同じ思いで、やっぱり勉強会ですと、何をやっているのか見えてこないというのが当然ありますので、きょうの議題にも上げていますように、まず教育委員会会議の議題に上げて、それで内容がどうしてもこの先は非公開だということは非公開にせざるを得ませんが、できるだけ公開をしていく格好で、これから改善をしていったほうがいいので

はないかなと思っています。

いかがですか、そのあたりはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

福田委員から、組織体制、組織風土の話も大分出てまいりましたけど、具体的には、協議事項のほうでまた補足なり御説明をいただけたらと思います。

(福田委員)

はい、わかりました。

(長田教育長)

ほか、いかがですか。

(山本委員)

文教子ども委員会、それから市会本会議と二つ踏まえた中で、市長答弁の中で、やっぱり教育に関する責任は、教育長ではなく教育委員会にあるという、この言葉は重く受けとめたいと思いますし、それをしっかり自覚した上で、事務局と連携しつつ信頼回復に向けて全力を尽くしたいと思います。大きなことももちろんありますが、細かいことから一つ一つ誠実に、丁寧にやっていくことが求められているのではないかなと思います。

先日の文教子ども委員会の中での、退学者の数云々についても、ああいう大きな公の場できっちりと数字を出していくことというのは大事なようになってきますし、大きなことを変えるということもそうですけれども、丁寧にきちっとしていくというようなことが、やっぱり一つ一つ大事につながりますので、そういう意味では、そういったミスをなくしていく努力をまたお願いしたいと思いますし、私もそうしたいなと思います。

それから、川田次長の答弁にあった六甲アイランドの案件について、高校の校長会でそれを共通の課題にのせて、どの学校も共通認識に立った指導をこれから広げていく、ある部分ではあったことをそこだけのものにしないで、やっぱり広げて、現場全体で認識していくことがすごくこれから大事だと思いますけれども、そのあたりをちょっとお教えいただけたらと思います。

(川田教育次長)

4月の初めの校長会の中で、きちっと議題にのせて、今回の六甲アイランドの件を皆さんで共有しましょうという、そんな時間を校長会の中で率先してつくっていただいています。その前段階として、前年度3月に生徒指導部の部長さんばかりが集まる会があり、そ

の中でも、今回の指導のあり方がどうだったのかということも議論して、ケーススタディーの感じで、事例研究までしていただきました。そういうことも踏まえ、やはり各学校も真摯に受けとめて、指導をどのようにこれからしていくのかということもきちっと議論していただいたということで、神戸市立の高等学校はそう多くはないんですけれども、皆さん同じような協議の場を持っていただけたというのが、一つ有意義だったのではないかなと思っています。

全ての校長先生が集まってそういう会をやっていただきましたので、今後、やはり話し合いに基づいた指導のあり方ということが実践されていくと思っていますし、事務局もそこに一緒に入ってやっていきたいと思っています。

(山本委員)

一つの案件を一つのところにとどめてしまうのではなくて、できるだけ多くで理解しながら、二度と繰り返さないということが非常に大事になってくるかと思います。ぜひ、その取り組みをしっかりと進めていただけたらと思います。

(川田教育次長)

わかりました。

(長田教育長)

ほか、どうでしょうか。

福田先生、ほかよろしいでしょうか。

(福田委員)

はい。

(長田教育長)

そうしたら、この報告事項1と2は、この程度にさせていただいて、次に移らせていただきます。

報告事項3は、第三者による詳細調査のための有識者による委員会の開催についてです。この報告と説明をお願いします。

報告事項3 第三者による詳細調査のための有識者による委員会の報告について

(江尻人権教育・学校運営支援担当課長)

資料に基づいて御説明させていただきます。

第三者委員会をことしの6月24日(日曜日)9時から12時で開催しました。既に、第三者委員会については、4月29日と5月7日に開催していますが、引き続き6月24日に開催したということです。

内容については、前回も御説明させていただいたとおりで、メモに関する記述について、報告書に「破棄された」と記載された経緯について。それと「破棄された」という記述のある、この第三者委員会の報告書を修正するかどうか。三つ目として、メモに記載されている内容を認識した上で報告書をつくっているかどうか。この3点について審議いただきました。

今回については、前の2回と異なり、弁護士の調査結果が出てから初めての会議であったので、第三者委員会の先生方も調査結果の中身を知りたいとおっしゃられたこともあり、当該弁護士2名から調査報告書の内容を説明してもらいました。

その結果、4. ですが、一定の結論は出ているのですが、第三者委員会の委員7名のうち、今回、5名の出席数であった関係で、欠席された2名の方に、その結論について、これでいかどうかということを委員長から照会をしているところです。その文案で7名全員がいいということになりましたら、御遺族に説明した後、公表するという予定にしています。

このうち、さらに議事内容①、②、③とあるうちの①については、議題としては議論させていただいたのですが、結果については、第三者委員会から当該メモを調査した弁護士に対して直接話してほしいという話をしています。どうしても教育委員会が中に入ると、また中立性に欠けるといふところもありますので、まず第三者委員会で議論をしていただいて、一定の結論の出たもの、いわゆる、なぜ報告書に破棄されたとなったかということについては、皆さんでお話しされたものを、直接弁護士に会って説明してほしいという話をしていて、それについてはもう済んでいると思います。したがって、あとは教育委員会のほうに弁護士から調査結果が改めて提出されると思いますので、それでチェックできるかと思っているところです。

以上が、前回の第三者委員会の内容です。

(長田教育長)

24日(日曜日)に、この第三者委員会の3回目を開催し、既に新聞報道もされているのでごらんいただいているかと思いますが、内容は今説明があったとおりです。

この点について、御意見、御質問がありましたらお願いします。

(今井委員)

公表についての今後のスケジュール的なところはまだですか。

(江尻人権教育・学校運営支援担当課長)

今、委員の一人からまだ返事が来ていないということなので、それが決まって、文案が固まり次第、委員長から連絡がありますので、その結果を受けて、遺族に御連絡をして、文案は公表させていただく予定にしています。

(山本委員)

やっぱり、真相究明というのが全ての第一歩になりますので、それぞれの了解を得た上で迅速な取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

(長田教育長)

福田先生、いかがですか。

(福田委員)

できるだけ早く提出していただいて、具体的に議論したほうがいいと思ひます。

(長田教育長)

はい。

(伊東委員)

もう3日もたっていますよね。一日でも早くということとはできないのですか。1名から返事が来ないとかではなく、後ろを決めるとかそういうことはできないのですか。

(江尻人権教育・学校運営支援担当課長)

急いではもらっているのですが、非常に忙しい方です。

(伊東委員)

この案件に関しては、こちらの立場で物事を考えるべきではないような気がしています。

(江尻人権教育・学校運営支援担当課長)

できるだけ、早急にするようにします。

(長田教育長)

とにかく、皆さんおっしゃるようにはできるだけ早急ということですので、しっかりと取り組んでもらいたいと思ひます。

(江尻人権教育・学校運営支援担当課長)

はい。

(長田教育長)

この件はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、次の報告事項に移ります。

報告事項4、中学生の自死事案に関する当該校PTA・保護者代表による申し入れについて、説明をお願いします。

報告事項4 中学生自死事案に関する当該校PTA・保護者代表による申し入れについて

(後藤教育次長)

お手元の2枚目に申し入れ書のコピーをおつけしています。本日の2時半から30分間、ちょうどこの教育委員会室で申し入れ書を、当該中学校のPTA会長から教育長が直接お受け取りしました。

申し入れ事項は、お手元にあるこの4点です。

申し入れ書をいただいて、教育長からはまず平素からPTA活動を通じて中学校運営に大きくかかわっていただいていることを深く感謝申し上げたいということ。次に、当該事案に関連して、本来存在していたメモを存在しないとする不適正な対応を行っていたこと、また、メモの存在が判明して以降、調査が消極的で真剣に行われなかった結果として、生徒、保護者の皆様、市民の皆様の信頼を著しく失墜させることとなったということについて、教育行政を代表する者として深くおわびを申し上げます。また、第三者委員会の調査報告書についても、当初、保護者の皆様にその内容を説明させていただくとしておきながら、報告書の完成が29年8月8日でしたが、既に11カ月経過をしているけれども、いまだに御説明ができていないという点についても、誠に申しわけなく思っているということです。

今後、神戸の教育行政の信頼回復、再発防止に向けて、一連の対応の背景、原因の徹底的な究明、そして組織風土の改革、教職員のコンプライアンス意識の徹底に組織を挙げて全力で取り組んでいきたいと。対応策がまとまり次第、改めて報告を申し上げます。また、第三者委員会の報告書の内容についても、できるだけ速やかに御説明させていただけるように調整していきたいと申し上げました。

その後、PTAの副会長さんですとか、学年の代表委員さんなども交えてお話をさせていただきます。

その中で、会長からは教育委員会というのはい体誰のためにあるのかと。子供あつての教育委員会ではないのか。子供を傷つけないでほしいということで、まず子供に対して謝ってほしいというお話がありました。

次に、副会長さんからは、安心してお任せしていたつもりがこうなってしまった。何が起きているのか、何の知らせもない。自分たちとしても力がないということを痛感したというお話がありました。

次に、学年委員の方からは、実は当時の学年の子供を自分は持っている。保護者会を開くとの約束があつたが果たされなかつた。経緯についても教えられないままで、報道を通じてのみ自分たちは情報をとってきた。率直に言って置いてきぼりを食らつた、そんな感じがしている。自分たちの不安というのはいさらにいろいろな憶測を呼んでいるような状況になっている。そういうことからも、きちんと対応してほしかつたということです。

最後に、会長さんから再度、今回の事案というのはい、実は、本校だけのことではないと感じている。もしかしたら、ほかの学校でもまた起こるかもしれない。そういうことも想定に入れて、ぜひ改善していつてほしいけれども、これについては相当な努力が必要になるのではないかという御指摘を最後にいただいた次第です。

私からは以上です。

(長田教育長)

きょう申し入れをいただいた、P T A・保護者代表とのお話し合いの内容の報告をしてもらいました。確かにきょう、本当に厳しい御意見がありましたがい、ごもつともな話ばかりだつたと思つています。そういう意味で、私も、本当に率直な、正直な思いを申し上げたつもりですけれども、最後に、今説明がありましたように、やっぱり学校現場とか教育委員会の体質なり、風土に関するようなことも厳しく指摘をもらったと思つています。これはもう、当該校のことだけではなくて、ひょつとしたら、今のようない体質、風土であれば、どこでも起こるんじゃないか、起つてもおかしくないんじゃないですかというようない厳しいお話もありました。そういう意味で、この後の協議事項にも上げていますけれども、不祥事の根絶に向けた組織風土の改革について、もう本当に覚悟を持ってやつていかないといけないなという思いを強くしたところ です。

今の点に関して、御意見、御質問ありましたらぜひお願いします。

(山本委員)

P T Aより教育委員会へ申し入れがあるというのはい、極めて異例なことだと思つてし、つらい思いをされて、やむにやまれずのことと思つています。本当に、大変申しわけない思いでいっぱい です。

申し入れ事項の中の公正な調査とアンケートをとられたのであれば、その報告をということだとか、それから対応策を明文化してというようない内容、それから今後の適正な対処、

全てが当たり前のことだと思いますので、なかなか信頼回復には簡単につながらないかもわかりませんが、適切に対応して、誠実に向かっていきたいと思ひますし、もう二度と繰り返さない思ひでやっぺいかなければいけないと思ひます。

(今井委員)

同じ思ひです。先ほどの説明と、市会本会議か市会常任委員会かのお話でもありましたが、やはり学校・保護者にしっぺい説明ができていなかったことが原因で、あらぬうわさまで飛んでしまったということも議員のほうから御指摘がありました。本当に教育委員会としては、とても連携不足というかその関係のまずさ、後の議論でも出てくると思ひますけれども、そこからもしっぺい見直していく必要があると思ひています。

(長田教育長)

福田先生、どうでしょうか。

(福田委員)

おっぺいとおりで、保護者あるいは当該校の学生等の方々の考え方、思ひの受けとめ方というのはやっぺいもっとシリアスに、教育委員会としては受けとめて対応すべきと反省をしています。

待ったなしの改革を求められているわけなので、教育委員会としても、今申し上げたように体制、組織を変えると、あるいは風土を変えるとということと、それは児童生徒、あるいは保護者、地域の方のためにそういったことを実行していくんだという決意を新たにする必要があると改めて思ひました。そういうことで、非常に責任が重いと感じています。

以上です。

(長田教育長)

ありがとうございます。

ほか、ございますか。伊東先生いかがですか。

(伊東委員)

皆さん、おっぺいとおりのところはもちろんなのですが、私もこの後来られる梶木先生と長い間教育委員をさせていただいています。ですので、教育委員の立場というのももちろんですし、私自身も中学生の子供を抱える親として、先ほどの件と重なってしまうのですが、やっぺい我々が思っている以上にスピード感を高めて、説明会ができていなかったという事実とかそういうのに向き合っぺい、我々サイドでなく向こう側様のサイドに立った行動のスピードというのを、やはり組織を変える意味でもやっぺいしていく必要があるのかなと思ひているのが現状です。

それ以外のところは、いろいろなプロセスがあつて、私自身も感情的になるような思いもあるのですが、今はそういうのをさておいて、やはり向こう側様の立場に立って取り組まないといけないということと、また、それが教育委員会として動き切れていないというようなことも説明で感じましたので、さらに責任というものを切に感じるようなところがあります。

(長田教育長)

今回の問題については、御遺族に寄り添った対応ができていない。また、保護者にも寄り添えていなかったということで、本当に、きょう、私も直接お話をお聞きして、大いに反省をしなければいけないなと思いました。

この保護者の方への説明、PTAへの説明、きょうも申し上げましたけれども、学校長ともよく相談をしながら、できるだけ速やかにやると、調整をするとしています。学校教育課のほうで担当を決めていますよね。

(大谷学校教育部長)

校長とも早速連絡をとりまして、日程調整に入っています。

(長田教育長)

そうしたら、そのあたりの進捗状況が出てきたら、来週の月曜日にも定例会がありますけれども、そこで報告できるようであればまた報告をしてもらいたいと思いますし、その後、また状況変化があるのであれば、適宜、教育委員全員に連絡をお願いしたいと思います。

(大谷学校教育部長)

はい、わかりました。

(長田教育長)

福田先生、よろしいですか。

(福田委員)

はい。

(長田教育長)

それでは、次は、最後の協議事項5に移ります。

不祥事の根絶に向けた組織風土の改革について、説明をお願いします。

協議事項5 不祥事の根絶に向けた組織風土の改革について

(後藤教育次長)

お手元にA4の2枚物をお配りさせていただいていますが、2枚目をお開きください。

こちらに、不祥事の根絶に向けた組織風土の改革について、という案をお示ししています。この目的ですが、記載のとおり、今回の事案において、事案発生直後の生徒からの聞き取り記録を存在しないとする不適正な対応を行っていたこと、また、その後、同記録の存在が判明して以降、調査が消極的で真剣に行われなかったことなどの一連の背景や要因を分析し、早急に再発防止策を講ずる。これが目的の1番目です。

目的の2番目としては、繰り返される教職員による不祥事についても、要因分析を行い、不祥事の根絶に向けた組織体制と組織風土の改革に取り組んでまいります。

この目的の1番目と2番目については当然、関連をしてきますので、一連の取り組みの中で、再発防止策をぜひ講じていきたいと考えています。

その方法ですが、2.に内容をまとめていますが、これについては、ぜひ外部の有識者の方々の御意見をいただきながら、(1)にあるように、組織として意思決定をし、事務を進めていくための「あるべき組織体制」について検討をいたします。

その後、教職員による不祥事の背景や要因分析を行い、コンプライアンス意識の向上、そして組織風土改革について検討を進めていきたいと、このように考えています。

私からは以上です。

(長田教育長)

この組織風土の改革に向けての方向性ですね、どういう取り組み方法でまずいくのか、大きな方向性をまず御議論いただき、御意見をいただきたいと思います。今の説明では、まずは外部有識者の意見をいただくと。これはどちらかというと、検討を行うその会合に、事務局は事務方としては入るけれども、意見の中には入らないという、そういうことではないですね。

(後藤教育次長)

はい。これにつきまして、私ども事務局としては、本当に事務局に徹します。そして、外部有識者の方々の御意見、これをもう中心に置いて検討を進めていただくという仕切りで進めていきたいと考えています。

(長田教育長)

前にも伊東先生から御意見をいただきましたけれども、方向性がこれでいいかどうかについて、まず御意見をいただけたらと思いますが、いかがですか。

(今井委員)

前回もちょっと申し上げましたが、今回の一連の垂水区の問題における事務局のといえますか、この教育委員会内部の問題と、教職員の不祥事というのはやはり背景とかが異なると思うので、私はやっぱり分けて考えるべきではないかと思えます。

(長田教育長)

もう一つの方向性はそこですね。(1)、(2)とありますが、目的にも前段と後段で書いていますように、今回の中学生自死事案での非常に不適切な対応の件と、その背景、要因分析、あるいは再発防止策の件と、なかなか根絶に向けて取り組んでいますけれども、後を絶たないこのほかの不祥事も含めた背景や要因の分析とコンプライアンス意識の向上と、この二つの件を、一緒の場といえますか、まず(1)で、その後(2)ですから、第1段階、第2段階と分けようという案ですね。

(後藤教育次長)

これはもう、明確に段階を設定して、まずはこのメモの問題について集中的に御議論をいただいて、その後に、さらに教職員による不祥事の要因分析を進めていきたいと考えています。

(長田教育長)

今の今井先生の御意見は、もう全く別の場でやったほうがいいんじゃないかということですか。

(今井委員)

有識者として、どのような方に頼むのかにもよるかなとは思いますが、基本的には背景が異なる問題だと思うんです。

(長田教育長)

ほか、いかがですか。

(山本委員)

私自身も、特に教職員の不祥事云々といったときには、やはり内容が幅広く、非常に多岐にわたるといえることも含めると、いっしょにやるということはどうなのかなということが一つです。特に、実態把握みたいなものをなくして、改善はなかなかできないでしょうし、そういう意味では、前の部分と後ろの部分を時期的に分けるという方法も一つあるし、組織に分けるといえるものもあると思えますけれども、1点目はそんなふうを考えます。

それと、事務局の改善に関しても、オブザーバー的に入ること云々について、また外か

らの御意見をいただくことについては、それも一つの大事な方法だと思います。ただ、やはりそこを知っている者、実態把握をする方法を事務局として持つておかないと、今現在事務局におる者がどういった方でどんな思いで、またどんな意識で働いているのか。これは恐らく変えていくにしろ、危機感も共有しないといけないし、その実態が、実際どうであるものかと思うと、事務局そのものの意識のあり方とか、それから二つ目の目的ですと、学校現場そのものが、今どんな意識でいるのかという、どちらも意識の実態を把握するということは、これを進めていくもとなる大きな土台ではないかなと思います。

ただ、中身については、組織をわけるとか、時間をわけるとか、これは両方あるのではないかなと思います。

(長田教育長)

福田先生、どうぞ。

(福田委員)

先ほども一度申し上げたんですけれども、新たな組織をつくって、それをいかに継続的に機能させるかというところが極めて重要な点だと思います。よく言われるPDCAサイクルを回して、絶えず連続性を持たせて改良を重ねていくのが一般的な取り組みの仕方だと思います。ですから、組織をつくって、毎年Plan-Do-See-Actionというサイクルを連続的に繰り返していくという取り組みをぜひやっていただきたいと思います。

もう一点、メンバーはこれから検討していくわけですが、いろんな専門分野の方がプロジェクトとして入ってこられると思います。その中で、やはり今回の件を考えると、リスクマネジメント、危機管理の部分にかなり造詣の深いプロフェッショナルの方をできるだけ入れていただきたいと思ひますし、もう一つ違った切り口で、リスクマネジメントを検討していただくためには、学校関係の危機管理マネジメントだけではなくて、違った切り口を求めるなら、民間企業のリスクマネジメントという見方でどう考えていくのかという視点も入れるために、外部有識者の中にそういう方も入れていただいたほうがいいのではないかなと思います。

以上です。

(長田教育長)

ありがとうございます。

方向性をまず固めてと思っていたのですが、いろいろ意見をお聞きしていると、やはりどうしても有識者のメンバーの具体的なお名前、こんな分野のどなたというような話ともかかわってくると思ひますし、この検討会を分けるか分けないかという議論も含めて、ここから先はもう少し、一歩二歩進んだ具体的な、どんな具体的な組織をつくるのかという

こともあると思いますので、ここから先はなかなか公開では話しにくい部分が出てくるのではないかという気もします。今申し上げたような具体的な議論に入りますと、やはりこの会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの、これは教育委員会会議規則第10条第1項第6号でそういう規定がありますので、私としたら、ここから先は非公開とさせていただいて、そのほうが実りのある、具体的な突っ込んだ議論ができるのではないかという気がするのですけれども、いかがですか。

福田先生、ここから先は非公開ということではいかがですか。

(福田委員)

人事の関係については、非公開でやるということではいいかと思います。

(長田教育長)

そうですね。

(5名の賛成により、この後の議論は非公開とすることに決定)

(福田委員)

ただ、方向性だけは、どういうふうな有識者のプロジェクトを組むのかとか、こういう方向性でいこうというふうなことはやっぱり議論しておいたほうがいいかなと思います。

(長田教育長)

方向性ですか。

(伊東委員)

ミクロ的なのか、マクロ的なのか。その辺、両刀でいくのか。今の案でいくと、ピンポイントだけのところもありますので、今井先生がおっしゃるとおり、どういうエリアで物事を見ていくか、どの点に絞るかとか、そういうものは必要になってくると思います。

(長田教育長)

そのあたりはどうですか。事務局からすると、ミクロかマクロか、テーマというのか。

(後藤教育次長)

御指摘のように、このメモの話と不祥事の話はもちろん違いますので、分けてやるということについては、我々も全く同感です。ただ、関連している部分もありますので、基本的に同一組織においてミクロ的、そして、次の段階でマクロ的とやっていって、もちろん、

検討メンバーについては変更はあるとは思っています。ですから、ミクロとマクロをごちゃ混ぜにしてやっていくという、そういう考えは、我々としては冒頭から持っていないということは申し上げておきたいと思えます。

(長田教育長)

まず、とにかく一番急ぐのが、この(1)だということですね。組織としての仕事のやり方ができておらず、任せっきりだったと。それを、やはり組織として意思決定をして、ごく普通に事務を進めていくために組織体制はどうあるべきかということで、特にこれは、学校教育部中心の話になるだろうと思えますけれども、そういう意味で(1)をまずやりたいと思っています。

だから、それをやった後で、もっと大きな視点でというのが(2)ですよね。だから、それを別組織でやるのかやらないのか。分けても、パート1とパート2みたいなことになるのかもしれませんが。まずは一つ目の目的をやって、一仕事終わってから、次のパート2に行くみたいなことのほうがわかりやすいのかもしれませんがね。

(後藤教育次長)

もちろん、パート1のほうで、一定の議論の取りまとめというのはお願いをしたいなと思えます。そこで一区切りつけると。その後に、マクロの部分であるパート2のほうに進めると、そういう進行のイメージ案は持っていました。

(長田教育長)

福田先生、今の議論について、御理解のほうはいかがですか。

(福田委員)

私、前回もこれは分けてやったほうが良いと提案をさせていただきました。

(長田教育長)

そうですね。

(福田委員)

そのほうが混乱しないでいいと思っていますので、今、後藤次長が言われたような方向で進めていかれていいのではないかと思います。

(長田教育長)

そうしたら(1)をやって、一旦締めて、パート1のまとめをしていただくと。その上でマクロの(2)のパート2のほうに移るという仕切り、方向性でよろしいですか。

(5名の賛成により方向性を決定)

(長田教育長)

そうしたら、方向性は今申し上げたようなことでしていきたいと思います。

(今井委員)

非公開になる前に1点だけ済みません。

今から協議しようとしている、この有識者の方に御助言いただくための協議もすごく大事なことです、どうしても時間がかかることですので、それまで、今のままでいいのかといったら、もちろんいけないわけで、この問題が発覚してから、教育委員会、事務局内部でも、あと教育長に取り組んでいただいていることと整理して、途中でも発信していかないといけないのではないかと考えています。既にビデオメッセージを含め、いろんなことをしていただいていること、また直近でしようとしていることなど、一度整理してまた途中経過でも、対外的にもお伝えしていただくというのが必要になってくると思います。

(長田教育長)

そうですね。それはそのように対応できますね。

(浜本総務部長)

そうですね。事案発生後から教育長名で文書発出もたびたびさせていただいていて、今現在は、学校園で研修を6月29日をめどに全学校園でやっていただくように依頼をしています。その中で、教育長のビデオメッセージを見た後に各事例を、我が事と思うような形での事例検討もするというので、今進めていますので、そういったことの経過報告も含めて、学校がどんなふうに進めようと、どんな思いでやろうとしているかということも御意見としていただく予定にしていますので、そういったことを報告もさせていただきます。

(今井委員)

むしろ、教育委員会事務局内部の仕事のあり方であるとか、本当に基本的な報連相を込めて、そういうことをどうしていくか。今、本当に、この有識者の助言を待つのではなく、変えていくべきところは変えていかないとはいけません。

(長田教育長)

本会議も終わったということで、きのうも事務局の職員、係長以上を集めて私から訓示をしました。改めて、その辺のことも訓示の中では申し上げていますので、そのあたりのフォローを今の今井先生がおっしゃっていただいたようなことを、まずは事務局の中での、

簡単に言うと報連相をちゃんとしなさいということですね。

(今井委員)

基本的な仕事のあり方です。

(長田教育長)

上司と相談しなさいよと、勝手に仕事するなど、こういう話だと思います。既に何回か通知はしているんですけども、そこをどんな格好でやっていくかということですね。

(浜本総務部長)

報連相の徹底については、5月1日の教育長名の通知の中でさせていただいています。それを、どう今実践しているかというのを含めて、事務局の中の取り組み状況をまた御報告させていただきます。

(伊東委員)

ぜひ、今回のことをどう思っているかというのも聞いていただければと思います。ほかの部局でそういうことが前も出ていましたけれども、起きたらこれはまた大変なことです。報連相も大切だと思いますが、職員の皆様方がこの件に関してどう感じているかというのぜひ聞いていただければと思います。

(長田教育長)

さきほど、学校園での研修のことについて総務部長から話がありましたけれども、事務局でも同じような研修をやりますよね。

(浜本総務部長)

はい。

(長田教育長)

その中で、今、伊東先生が言われた、どう感じているかということもしっかり聞き取ってもらえたらと思います。

(今井委員)

どうしていけばいいかという御提案も含めてお願いしたいです。

(長田教育長)

そうですね。

(山本委員)

先日は、DVDで教育長の訓示が現場に広がって、きのうが1号館14階で係長級以上が訓示を受けたという、もうここが一つのスタートだと思いますけれども、これがどう現場に浸透していくかです。やはりこれを受けた者、また聞いた者が、別の方法も含めて振り返りをしないと、なかなかそれぞれのものになっていきません。やっぱり危機感を共有できないという部分があるので、今出た意見をあわせた中で、よりよい方法をお願いしたいです。さまざまな問題が絡んでいますので、全部というわけにはいきませんが、でも、迅速に取り組んでほしいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

(後藤教育次長)

補足させていただきますと、先ほど、山本委員からありましたけれども、今回のメモの事案というのは、事務局と学校現場の関係性の中で生じていると、事務局の指示によって現場が間違った方向にいったしまったというのが報告書でも出ていますので、そういう点では、学校現場から見たときに、メモの事案に関して、事務局というのは一体どうなのかと、そういう視点も我々自身が振り返るといふことと、やはり学校現場から、その点に関して、ぜひ意見をいただくということも非常に大事だと思っています。

(山本委員)

大事だと思っています。風通しのよさみたいなものが、今回、一つの大きな要因になっているかと思ひますので、よりよい風通しをつくるために、現場の思ひだとか意見だとか、実態を把握することはすごく大事だと思ひます。

(今井委員)

今おっしゃったこともそうなんですけれども、やはり、去年の8月以降の問題というのは、もう明らかに事務局内部の問題ですので、教育長が調査を指示したことが、どうしてああいう方向になってしまったのかというのは、本当に受けとめて、内部で直していかないと、律していかないといけないところだと思ひますので、そこはぜひお願ひします。

(長田教育長)

はい。ではその点ぜひよろしくお願ひします。

よろしいですか。

そうしたら、この先は申しわけありませんが、非公開とさせていただきますので、傍聴者の方々は恐れ入りますが、御退席をお願ひします。

報道関係者の方々も御退席をよろしくお願ひします。

閉会：午後 7 時12分